

Title	通論考古學, 濱田耕作著
Sub Title	
Author	武田, 勝藏(Takeda, Katsuzo)
Publisher	三田史学会
Publication year	1922
Jtitle	史学 Vol.2, No.1 (1922. 11) ,p.139- 141
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19221100-0139

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

通論考古學

(濱田耕作著)
大倉閣發行

本書は著者の序に「世に考古の趣味を有し、其の研究に携はるもの漸く多きを加ふるも、考古學の目的と、其の研究法を説きて之が科學的指針を示せる著作至つて尠し。是れ單り本邦に於いて然るのみならず、歐洲學界に在りても亦た其の憾を同うす。(中略)今自ら揣らす此の小篇を公にする、這般の缺陷を補ひて、初學入門の指導たらしむる意のみ。而かも説く所は、其の綱要に過ぎず精義に至りては、實地實物に據り精密を極むるに非ずんば、能くする所に非ざるなり。」と記せる如く考古學の目的、研究法、並に其科學的指針の綱要を論述したる有益の書である。最近我邦に於ける考古學の研究盛んとなりつゝある際にかゝる書籍の公にせられた事は喜ぶ可き事である。

本書は第一編序論、第二編資料、第三編調査、第四編研究、第五編後論の五編に分ち、編を十九章に分ち、章を更に百〇一節に分ち、又附録として主要参考書目十四の解題を附し二百三十頁、外に口繪、挿圖六十四版並に小圖十を加へてある。

次に本書の内容を紹介せば、第一編第一章考古學とは何ぞや一に於て支那にては南宋以後殊に金石古器の蒐集考證盛に起り、我邦にては徳川時代に至りて山陵の踏査古蹟古器の研究漸く起り、西洋にては希臘時代の末より古物研究の風現はれ、羅馬時代に及びたるが、何れも今日より見れば一種の骨董的研究に過ぎずして、

眞に近代の意義に於ける考古學の研究は第八世紀の中葉、獨逸のワインケルマンに始まりりと云ひ、斯學を「考古學は過去人類の物質的遺物(に據り人類の過去)を研究するの學なり」と定義して居る。第二章考古學の範圍及び目的一に於て考古學者の専ら活動す可き舞臺は人類の物質的遺物ありて、文獻全く備らざる時より、よし之を存するも未だ豊富ならず、特に同時代の文書缺乏せる時代にありと云ふを妨げず、又考古學は一の纏まりたる内容を有する科學と稱するよりは寧ろ物質的資料を取扱ふ科學的研究方法と云ふを當れりとするを以て、此の方法によつて其の研究する所は如何なる方面にても可なりと。第三章考古學と他學科との關係一に於て考古學は物質的資料を取扱ふ性質上、單に他の人文諸學にのみならず、自然化學等の方面にも互りて密接なる關係を有するを以て、此等關係諸學の知識を要する事を述べ、化學、地質學、人類學、史學等と考古學と離る可らざる理を説明して居る。

次に第二編第一章考古學的資料の性質一に於て資料の範圍は苟も人類の意識的に製作したる一切の空間的延長を有する物件を網羅するのみならず、其の無意識的に殘したる手澤足跡の印影等に至る迄之を包括し、更に人類の飼養せる家畜食用せる動物の遺骸其の排泄物の類をも逸す可きに非ず。是れ間接に人類の殘したる遺物なればなりと述べ、又其の遺物と遺跡を説明し、且其の名稱は學者の須く自己の臆説に據る時代民族等の意義を包む名稱を附するを避く可しと。第二節考古學的資料の所在と蒐集一に於て所在は地上、地下を普通とし又水中に遺存するものもあり、又其の採集は「偶然的発見」より「探検」「發掘」となれるを述べ、第三章遺

物と其の種類に於て原石器、舊石器、新石器、骨角器、土器、金屬器、裝飾品、彫刻、繪畫等に付き説明し、第四章遺跡と其種類に於て墳墓、葬法、巨石記念物、住居跡、都市城塞、工業交通の遺跡、寺院宮殿等の建築等を擧げて其説明甚だ有益である。

次に第三編第一章考古學的發掘に於て近世考古學は漸次科學的立脚地を固くし、豫め斯學の目的を以て、一定の計畫の下に、組織的發掘を遂行するに及んで、愈々嚴密なる意義に於ける科學的方法たるに背かざるに至れり。されば所謂「鐵の考古學」なる語は近世考古學の異名なりと稱せらるゝも故なきに非ずと。又其の發掘者は學者技師たると共に事業家たるの性質を具備せざる可からず、又常に入夫と共に現場に於て土砂發掘の事に携はる覺悟を要し、猶發掘の指揮者一人にて總べてに通ずる者稀なるを以て其の補助として相當の技師を同行するの必要を附記して居る。更に發掘に使役する入夫の選擇使役法、發掘用器具に付いて注意する處あり、又發掘地點の選定即ち孰れの部分に遺物豐富なるかを觀測する事最も困難なる事なるが、此等は從來の經驗、實地の徵證によりて試むるの外無く、若し觀測の結果何處の部分も優劣なく、又之を定むるに由なき時はたゞ發掘の便宜によりて之を決定す可く、遺跡を搜索選定し之を發見する事は經驗を重ねるに従ひ容易なる可きは言を俟たずと雖も、特に其の徵證に注意するを要し、銳利なる觀察を怠る可からざるを述べて居る。

第二章發掘の方法に於て着手以前に先づ其の地點の精確なる位置を地圖上に記入し、其の表面の現狀を寫眞、測圖、記録するを要し、是れ將に變形破壊せられんとする遺跡に對する發掘者の

第一の義務であり、又若し遺物發見豫期の如くならずと雖も其の中に中止或は計畫を變ずる事ある可からずして、遺物の發見無き時は其の無き事を證するもまた學術上の價値の存す可きものにして又一地點の發掘には粗漏無く其地を「根こそぎ」にするの必要を述べて居る。次に發掘の方式に付き市街地等の遺跡を發掘するにはペトリ氏の所謂「順掘り」の方法を用ふ可く、又貝塚等の如く各層位に包含するの遺物を調査するのみの目的に在りては一種の「階段掘」を以て最も適當なるものとし、其方法を圖を掲げて説明して居る。次に土砂の處置に付き注意し、愈々遺物の出現するに及びては細心の注意を忍耐とを以て事に臨み、「最後の武器」は實に指端に外ならざるを述べ、猶發掘者の態度、發掘後の處置、發掘の遺物、荷造等につき詳述してある。次に第三章調査の方法(一)に於いて調査の方法には(一)寫眞、圖寫、模造等による器械的方法(二)文書による記録的方法の二あるを述べ、寫眞、拓本、紙型、石膏型等の方法につき各注意する處あり、又第四章調査の方法(二)に於て圖寫、測量、記録等の方法につき説明して居る。

第四編第一章資料の整理鑑別に於いて資料の蒐集、發掘資料の整理、偽造と變造、鑑識、遺物の等級、集成の必要等に關して其の大意を述べ、第二章特殊的研究方法に於いて考古學者の其の研究に際して特に應用する研究方法即ち層位學的、型式學的、土俗學的の三方法について述べ、第三章時代の決定に於て相對的絕對的兩年代に付いて述べ、前者は各遺物間に於ける新古先後の關係を示すものにして其の決定は層位的研究又は型式學的研究によるも、其の間に何等精確なき時間的標準無く今より何年以前に

屬するか等に就いて語る所なく、後者は之に反して新古の順序以上の今より何年以前なるかを組年によりて明にするものを選び、其の決定の方法と其の可能不可能につきまで述べて居る。第四章考古學と文獻―に於て絶對時代決定の場合如きには全く文獻的資料との提携によりて之を期待し得べきものなれば、考古學者は物質的資料の研究者たりと雖も決して文獻的資料を排斥若しくは輕視し得可きに非らずして、兩者車の兩輪の如きものなるを説き、又文獻と遺物との衝突につき法隆寺再建非再建の議論並に希臘オリムピアのゼウス神祠の破風彫刻の例を挙げ、正確なる考古學的研究と文獻學的研究とは其の終局に於いて相合致するを述べて居る

第五編第一章考古學的出版―に於いて遺物發掘は其れ自身は一箇の破壊なるを以て、若し發掘の報告を出版せざる位ならば、之を爲し得可き時期迄遺物の最好保存者たる土砂中に放置して發掘せざるに若かずと出版義務を説き、報告の時期は迅速なる可く、年一回の發掘調査を行ふ場合には次期調査以前に完了するを要し圖版は本文と同様或は其れ以上の價值を有す可く、本文は圖版に於いて現はされたる事實關係を説明するにあり。又圖畫に於いては現はせざる時間的經過に於ける記録を主とし、其の文も簡明直截なるを要するを述べて居る。第二章遺物遺跡の保存―に於いて保存の義務方法を説き、且つ複製の必要を力説して居る。第三章遺物遺物の修理―に於いて其の修理の程度並に方法を述べ、猶記念物保存法の必要を説き、且個人の所有に屬する遺物遺跡については國家が之れを買収する場合には完全なる代價を支拂ふ可く、若し然らざる時は隱匿其他の弊害行はれ記念物保存の主旨に背く

を述べて居る。我國に於て遺物隱匿の弊多きは往々完全なる代價を支拂はざるためか。第四章博物館―に於て其の本義、館内の採光陳列、方法、附け札と目錄等に關して歐洲博物館に例をとりて説明し、最後に博物館と大學、學會とは相反且すべきものにあらずして兩者相提携すべきものなる事迄説いて居る。さて以上は本書の内容を摘録し紹介したに過ぎないが、要するに著者の斯學に關する書籍を涉獵研究し、且多年實地發掘調査の經驗より成りたるを以て學界有益の書として推奨すると共に考古學に志す者の必讀座右に備ふ可きを勧むるものである。

(武田勝藏)

帝王學としての天文學 (學藝記載)

學藝十月號に京都帝國大學教授新城新藏博士の「帝王學としての天文學」と題する一論文が記載されてある。本論文は、一天皇觀象、二帝王の學、三觀象授時、四辰、五星占と五行說、六天象、七航海天文學、八太陽の研究、九王者の道等の各節に分ちて論述せられ、猶參考として寫真版を口繪と本文の終りとに加へられて居る。

自分は本論文を讀みたるに、最初の「天皇觀象」の條に於て解し難き記事に遭つた、それは即ち左の文である。

宮内省圖書寮所藏土御門家文書の中に、後陽成天皇御宸翰星之圖と稱するものがある。京都大學に於て研究の必要上其篇の許可を得てこれを影寫したので、本誌口繪に掲げたものは